

# 児童手当・特例給付

- 氏名
- 住所
- 年金
- その他

## 変更届

北名古屋市長あて  
下記のとおり、届出します。

受付確認年月日	
提出年月日	令和 年 月 日

受給者	フリガナ		生年月日	昭和 年 月 日
	氏名			平成 年 月 日
	住所	北名古屋市	電話番号	受給者・配偶者 — —

### 変更事項

受給者	変更年月日		令和 年 月 日		
	【変更項目】 <input type="checkbox"/> ①氏名	変更前	フリガナ	③ 公的年金の種別	ア. 厚生年金 イ. 私学共済 ウ. 国家公務員共済 エ. 地方公務員共済
			①氏名		オ. 国民年金 カ. 未加入 キ. 生活保護
	<input type="checkbox"/> ②住所		②住所	北名古屋市	
<input type="checkbox"/> ③年金	変更後	フリガナ	③ 公的年金の種別	ア. 厚生年金 イ. 私学共済 ウ. 国家公務員共済 エ. 地方公務員共済	
		①氏名		オ. 国民年金 カ. 未加入 キ. 生活保護	
		②住所	北名古屋市		

配偶者	変更年月日		令和 年 月 日		令和 年 1月1日の住所地	都道 府県	市 郡	区 町	
	フリガナ 氏名		生年月日	昭・平 年 月 日	個人番号				
	【変更項目】 <input type="checkbox"/> ①配偶者	変更前	① 配偶者	③住所	<input type="checkbox"/> 受給者に同じ <左記以外の場合>				
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		④ 職業	ア. 会社員 イ. 公務員（勤務先名： ウ. その他（自営・パート・派遣・			
<input type="checkbox"/> ②氏名									
<input type="checkbox"/> ③住所	変更後	① 配偶者	フリガナ	④ 職業	ア. 会社員 イ. 公務員（勤務先名： ウ. その他（自営・パート・派遣・				
<input type="checkbox"/> ④職業		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	②氏名						
			③住所	<input type="checkbox"/> 受給者に同じ <左記以外の場合>					

児童	変更年月日		令和 年 月 日		
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	平・令 年 月 日	平・令 年 月 日	平・令 年 月 日	
【変更項目】 <input type="checkbox"/> ①氏名	変更前	②住所	<input type="checkbox"/> 受給者に同じ <左記以外の場合>		
		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	同居 ・ 別居 ・ 別居（海外留学）		④受給者との続柄
<input type="checkbox"/> ②住所					
【変更項目】 <input type="checkbox"/> ③同居 別居の別	変更後	フリガナ			
		①氏名			
【変更項目】 <input type="checkbox"/> ④受給者 との続柄		②住所	<input type="checkbox"/> 受給者に同じ <左記以外の場合>		
		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	同居 ・ 別居（申立書添付） ・ 別居（海外留学）		④受給者との続柄

◎住所等は申請に基づき住民基本台帳等の公簿により確認させていただきます。

認定番号		備考
処理年月日	令和 年 月 日	
必要書類の確認	<input type="checkbox"/> 厚生年金・国民年金以外の場合、保険証の写し <input type="checkbox"/> 児童と別居の場合、別居監護申立書 <input type="checkbox"/> 児童が海外留学の場合、申立書、在学証明書及び留学前の日本国内の居住状況がわかる書類	

注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
  - ① 受給者が氏名、住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地）を変更した場合
  - ② 受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合
  - ③ 受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
  - ④ 受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
  - ⑤ 受給者が被用者又は被用者等でない者の別を変更した場合
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって北名古屋市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
  - ① 北名古屋市から他の市町村に住所を変更した場合
  - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
  - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 4 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 5 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。